

建設アスベストに関するご案内 相談窓口を開設しました

建設現場で石綿にばく露し、疾病を発症された方の
補償などに関するご相談を承ります。

例えば、このような相談はありませんか？

- 昔、建設現場での仕事中に石綿にばく露し、中皮腫を発症しましたが、
労災認定を受けていません。今からでも労災認定を受けられますか？
- 石綿による労災認定を受けていますが、どこにいけば無料で治療が
受けられますか？
- 建設アスベストに関する給付金の制度ができると報道がありましたが、
何か決まったものはありますか？

など

ご相談は労災保険相談ダイヤルまで

労災保険相談ダイヤル

0 5 7 0 — 0 0 6 0 3 1

月曜日～金曜日 8:30～17:15

(土・日・祝日・年末年始はお休みします)

※ご利用の際は、通話料がかかります。IP電話など、一部の電話からはご利用になれません。

※ご相談時点で、具体的な内容が決まっていないものについては、お答えできない場合がありますので、
予めご了承をお願いします。

※労災保険一般に関するご相談も受け付けています。